

記者発表票 (記者発表・資料配付)			
発表年月日	令和4年2月10日(木)	担当地方機関	丹波県民局
電話番号	0795-73-0690(直通)	担当課	県民交流室県民課(丹波消費者センター)
発表者	たんば暮らし参事 日 原 基	事務担当者	室長補佐兼県民課長(丹波消費者センター長) 細見 秀和
解禁日時	無	・ 有	(2月16日(水) 朝刊解禁)
同時発表先	無	・ 有	(_____)
特記事項			

令和4年度「丹波地域消費者力向上推進業務」企画提案コンペの実施について

丹波県民局では、丹波地域における消費者トラブルを減少させることをめざし、高齢者、障害者、学生等の社会的弱者の消費者力向上と、それらを支援する者への相談対応能力の向上を推進するため、地域に積極的に出向いての出前講座を実施しています。

令和4年度業務について、業務委託する団体を募集します。

記

1 概要

- (1) 募集団体 1団体
 (2) 業務内容 対象者に合せて、出前講座で使用する資料を作成し、出前講座を実施すること。
 (3) 委託期間 契約締結日から令和5年3月31日まで。
 (4) 委託料 250千円上限(委託に係る消費税を含む)
 (5) 応募資格 兵庫県内で活動実績を有する地域活動団体・NPO法人等
 詳細は別添「丹波地域消費者力向上推進業務 企画提案コンペ仕様書」のとおり。

2 スケジュール

- (1) 募集期間 令和4年2月16日(水)から3月11日(金)午後5時まで
 (2) 応募方法 持参又は郵送により必要書類を県民課(丹波消費者センター)に提出。
 ※ 詳細は、丹波県民局ホームページを参照すること。
<http://web.pref.hyogo.lg.jp/area/tanba/index.html>
 (3) 質問の受付 令和4年2月16日(水)から2月25日(金)午後3時まで。
 (4) 質問の回答 令和4年3月2日(水)までに回答する。
 (5) 審査方法 提出された企画提案書より審査。
 (6) 受託者の決定 審査結果は応募者全員に対して書面により通知。
 (注)本事業は、予算が議決されその執行が可能となることにより効力が生じるものとする。

問い合わせ先	兵庫県丹波県民局県民交流室県民課(丹波消費者センター) 〒669-3309 丹波市柏原町柏原5600(県立丹波の森公苑1階) 担当:細見・和田 TEL 0795-73-0690 FAX 0795-72-0899
--------	---